

令和5年大崎上島町議会（第1回）定例会会議録（第1号）

1 令和5年3月2日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 巖
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至	10番	信谷俊樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

8番	森 ルイ	9番	上青木 至
----	------	----	-------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地丈彦	書記	角本奈緒子
--------	------	----	-------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	高田幸典	副町長	望月邦彦
教育長	恵良隆久	総務課長	山本秀樹
企画課長	川本亮之	税務課長	平道龍二
住民課長	柿本賢士	会計課長	亀井成美
福祉課長	川野義彦	保健衛生課長	竹下良二
地域経営課長	坂田 誠	建設課長	藤原通伸
上下水道課長	池田真二	教育課長	有田芳徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1	会議録署名議員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	施政方針
第 4	諸般の報告について
第 5	議案第 9号 令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第9号）
第 6	議案第10号 令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第3号)

- 第 7 議案第 1 1 号 令和 4 年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 8 議案第 1 2 号 令和 4 年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 9 議案第 1 3 号 令和 4 年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 0 議案第 1 4 号 令和 4 年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 1 議案第 1 5 号 令和 4 年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 2 議案第 1 6 号 令和 4 年度大崎上島町港湾管理特別会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 3 議案第 1 7 号 令和 4 年度大崎上島町漁港管理特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 4 議案第 1 8 号 令和 4 年度大崎上島町水道事業会計補正予算 (第 4 号)

8 会議の経過は次のとおりである。

午前 9 時 0 0 分 開会

○議長 (信谷俊樹君) おはようございます。

ただいまから令和 5 年第 1 回大崎上島町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長 (信谷俊樹君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、議長において森 ルイ議員、上青木 至議員を指名いたします。

○議長 (信谷俊樹君) 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より 3 月 3 0 日までの 2 9 日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は29日間に決定いたしました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、施政方針を行います。

町長から施政方針の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

○町長（高田幸典君） ただいま議長のほうから施政方針というふうにご紹介いただきましたけども、今年度については、令和5年度当初予算の概要等についての説明ということにさせていただきます。

令和5年第1回大崎上島町議会定例会において、令和5年度当初予算をはじめ諸議案の審議をお願いするに当たり、最近の諸情勢の報告と令和5年度当初予算の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず初めに、国の基本姿勢でございます。

岸田首相の施政方針では、信頼と共感を政治信条とし、世界は歴史の転換点に立っているとの認識の下、次の9項目を推進するとしている。

1つ目、防衛力の抜本的強化、2つ目、物価高、構造的な賃上げ、投資と改革、GX、イノベーション、スタートアップの育成、資産所得倍増の実現を目指す新しい資本主義、3つ目、安心して子供を産み育てられる社会の実現を目指す子ども・子育て政策の推進、4つ目、老若男女、障害のある方もない方も、全ての人が生きがいを感じられる多様性が尊重される社会と、意欲のある全ての方が置かれている環境にかかわらず十全に力を発揮できる社会の実現を目指す包摂的な経済社会づくり、5つ目、災害対応、復興支援、6つ目、新型コロナ対策、7つ目、外交と安全保障、8、憲法改正、9番目、政治の信頼を掲げていらっしゃいます。

次に、広島県の令和5年度施策及び事業の基本的考え方。

「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」に掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指し、新型コロナウイルス感染症への対応、物価高騰、円安等への対応、社会的基盤の強化及びウィズアフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたローカルトランスフォーメーションの実践に注力するとともに、広島サミットの開催とレガシーの継承、発展に向けて取り組む。

デジタルトランスフォーメーションの推進やひろしまブランドの価値向上、生涯にわたる人材育成を施策、取組を貫く視点として、それぞれの取組を加速していく。

次に、本町を取り巻く諸情勢と令和5年度予算の概要について申し述べます。

新型コロナウイルス感染症が発生して3年が経過いたしました。この間、町民、地元の診療所の先生をはじめ多くの関係者の協力の下、感染の波を乗り越えてまいりました。現在、全国的に感染者数が減少傾向にあり、国においては原則5月に新型コロナを「新型インフルエンザ等」から外し、5類感染症とする方針です。本町においては、新型コロナ感染症が発生する前の日常を一刻も早く取り戻し、町のさらなる活性化を図る重要な年となります。

令和5年度当初予算は、私の任期が4月26日であることから、国のデジタル田園都市国家構想及び広島県DX加速プランに基づき、デジタル技術を活用して効率的で便利な住みやすいまちづくりを目指すDX関係の予算を除き、新規の政策的予算計上を控えた骨格予算といたしました。

令和5年度一般会計の予算額は82億4,751万7,000円で、特別会計10会計を含めた町の総予算額は118億7,942万4,000円となりました。

一般会計の歳入予算では、地方交付税が大幅に減収となる一方、繰入金と町債が大幅な増となっております。歳出の性質的予算では、人件費、投資的経費、物件費、補助費等及び繰出金が次に述べる主な事業で大幅な増となっております。

主な事業は、DX推進事業2億4,314万8,000円、陸上交通と海上交通の最適化を図るためのオンデマンド交通の実装に向けた実証実験費用4,860万1,000円、防災対策事業として西唐樋排水機ポンプ設置工事、向山地区浸水対策工事等で1億3,183万円、柿ノ浦住宅新築工事3億3,917万7,000円、大崎上島消防署へ配置する消防資機材積載車更新費用、これは東広島市への委託費でございますが、7,738万9,000円、公共下水道事業と農業集落排水事業の統合及び施設長寿命化対策事業4億4,751万4,000円に対する財源としての繰出金1億1,996万4,000円、広島中央環境衛生組合ストックヤード建設事業負担金3億2,380万円等です。

また、令和5年度から水道事業を広島県水道企業団が運営することになりますので、現在の会計数から1会計減の11会計となります。

議員各位におかれましては、令和5年度当初予算案をはじめ諸議案について十分に審議をしていただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。

令和5年3月2日、大崎上島町長高田幸典。

よろしく願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） これで施政方針を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年11月から令和5年1月の例月出納検査の結果報告書が提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、議案第9号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第9号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第9号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町一般会計予算の総額から歳入歳出それぞれ1,980万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億8,799万3,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算は、主に国の補正予算に伴う事業費を追加するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による不用額の減額など、年度末に当たり歳出全般について事業費の確定等に伴う所要の補正を行うもので、歳入予算では、町税、地方交付税等の各種交付金、国県支出金、その他特定財源の確定見込額を計上し、町債では、各事業の実績見込みに基づく所要の限度額調整を行い、繰入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

第2表繰越明許費の補正では、新たに畑地帯総合整備事業（換地）等20事業について、その事業を翌年度に繰り越すこととしており、第3表債務負担行為の補正では、木江保健福祉センター指定管理委託料の追加を、第4表地方債の補正では、一時滞在施設整備事業等22事業について起債限度額の補正を行っております。

詳細につきましては、総務課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） それでは、一般会計補正予算（第9号）の詳細について説明いたします。

予算書の7ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費の補正では、国の補正予算に伴い新たに追加した事業、年度内の完了

が見込めない事業など20事業を追加し、総額5億1,636万3,000円を次年度に繰り越すこととし、計上しております。

8ページをお願いします。

第3表債務負担行為の補正では、木江保健福祉センター指定管理委託料について追加計上しております。

9ページをお願いします。

第4表地方債の補正では、当該事業において国の補正予算に伴う事業費の追加、その他事業費の増減等に伴い所要の調整を行い、起債の限度額について22事業の総額で4,960万円の増額を行っております。

14ページをお願いします。

歳入予算ですが、歳入予算全般で収入見込額の確定等に伴う予算額の調整を行っております。

まず、第1款町税では、町税収入見込みによる額の調整を行い、2,282万円の追加を、第3款利子割交付金から第8款自動車税環境性能割交付金までは、県の収入見込額通知に基づきそれぞれ額の調整を行っております。

次に、地方交付税ですが、16ページをお願いします。

国の補正予算に伴う再算定に伴い、普通交付税4,584万3,000円の追加を計上しております。

次に、使用料及び手数料では、使用料の土木使用料として入居実績見込みに伴い町営住宅使用料259万2,000円の減額等を計上しております。

17ページをお願いします。

国庫支出金では、国庫負担金の民生費国庫負担金として実績見込みに伴い認定こども園措置費国庫負担金538万8,000円の減額等を、国庫補助金では、総務費国庫補助金として事業の中止に伴い二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金684万9,000円の減額、新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策等に伴う補助金として地方創生臨時交付金1億9,515万9,000円の新たな計上等を、18ページをお願いします、民生費国庫補助金の社会福祉費国庫補助金として実績見込みに伴い住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業補助金1,110万円、及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金(物価高騰)給付事業補助金3,750万円の減額等を、商工費国庫補助金では、事業の未実施に伴い特定地域づくり事業推進交付金500万円の減額を計上し、土木費国庫補助

金の道路橋りょう費国庫補助金では、国の補正に伴い道路メンテナンス事業補助金499万2,000円の追加を計上しております。

19ページをお願いします。

次に、県支出金ですが、県負担金の民生費県負担金として実績見込みに伴い認定こども園措置費県負担金454万8,000円の減額等を、県補助金では、民生費県補助金として単独事業として実施済みの福祉施設等への物価高騰対策事業が県補助対象となったことに伴い福祉事業者支援事業補助金470万1,000円の新たな計上を、農林水産業費県補助金では、実績見込みに伴い新規就農者育成交付金事業750万円の減額を行っております。

委託金では、20ページをお願いします、総務費委託金として参議院議員選挙費委託金の確定に伴い126万7,000円の減額等を行っております。

次に、財産収入では、財産運用収入の利子及び配当金として各基金の運用に係る利子の確定見込みに伴い合計で118万8,000円の減額を計上しております。

次に、寄附金では、受納実績見込みに伴いふるさと納税寄附金270万円の減額及びふるさと納税寄附金（企業版）170万円を新たに計上しております。

21ページをお願いします。

次に、繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金について歳入歳出予算の差引きに伴う財源調整のため計上しておりますが、今回の補正に伴い不用となった額について2億7,492万円の減額を行い、過疎地域持続的発展基金繰入金702万6,000円、ふるさとづくり基金繰入金744万6,000円について、実績見込み、地方創生臨時交付金の歳入に伴う財源更正等により減額を行い、地域振興基金繰入金については、県の未来の地域づくり応援交付金相当額を該当事業に充当することに伴い1,845万円を新たに計上しております。

22ページをお願いします。

次に、諸収入ですが、雑入に借上げ宿舎入居実績に伴い雑入（教育の島推進室）106万円、雑入（教育委員会）52万5,000円の減額を行っております。

次に、町債ですが、総務債では、事業実績見込みに伴い一時滞在施設整備事業等3事業で1,460万円の減額を、民生債では、過疎債ソフトの減額調整に伴い外出支援サービス事業等3事業で2,740万円の減額を、衛生債では、事業費の追加等に伴い広島中央環境衛生組合負担金8,890万円の追加を、農林水産業債では、過疎債ソフトの減額調

整に伴い豊竹東水産振興協議会支援事業610万円の減額を、商工債では、実績見込みに伴い観光施設整備事業240万円の減額を、土木債では、道路橋りょう債として国の補正予算による事業費の追加及び実績見込みに伴い町道明石原田線改良事業等5事業で1,530万円の減額を、23ページをお願いします、河川債では、新たな財源としての町債の確保に伴い河川維持管理費410万円の計上を、港湾債では、県通知に基づき県営港湾海岸保全事業負担金1,000万円の追加を、住宅債では、財源更正に伴い定住促進住宅整備事業1,340万円の追加を、都市計画債では、公共下水道整備事業繰出金120万円の減額を計上しており、消防債では、事業費の追加に伴い消防施設整備事業40万円の追加等を、教育債では、事業実績に伴い社会体育施設整備事業330万円の追加等を計上しております。

24ページをお願いします。

歳出予算ですが、会計全体にわたり事業費の確定見込み等に伴う予算額の調整及び充当財源の更正を行っております。

まず、総務費ですが、総務管理費の財政管理費では、ふるさと納税支援団体交付金の交付実績見込みに伴いふるさと納税推進事業700万円の追加を、企画費では、事業の実績見込みに伴い情報化推進事業2,469万4,000円の減額、町内光インターネットサービス再整備に伴う各種撤去工事の年度間調整等に伴い地域情報化推進事業1,033万円の減額を、電気自動車急速充電設備設置事業の未執行に伴いカーボンリサイクル推進事業1,369万8,000円の減額を、25ページをお願いします、基金費では、今回の補正予算に係る余剰額調整分等として財政調整基金積立金1億8,326万2,000円の追加等を、26ページをお願いします、民生費では、社会福祉費の社会福祉総務費として給付実績見込みに伴い住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業1,110万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金（物価高騰）給付事業3,750万円の減額等を、障害者福祉費では、利用者実績見込みに伴い介護給付・訓練等給付費805万1,000円等の追加を、高齢者福祉費では、配食サービス事業等2事業で134万1,000円の追加を、介護保険費では、介護保険事業特別会計繰出金2,144万5,000円の減額を、27ページをお願いします、後期高齢者医療費では、療養給付費負担金1,695万7,000円の減額等を、児童福祉費の児童措置費では、実績見込みに伴い子ども・子育て支援事業2,371万3,000円の減額等を計上しております。

次に、衛生費ですが、28ページをお願いします。

清掃費の清掃総務費では、広島中央環境衛生組合負担金5,522万3,000円の追加を、上水道費では、上水道事業会計補助金54万4,000円の追加を計上しております。

29ページをお願いします。

次に、農林水産業費ですが、農業費の農業振興費では、新規就農者育成交付金事業750万円等の減額を、林業費の林道新設改良費では、県補助金の減額に伴い林道丸尾・木越線改良事業65万円の減額を、次に商工費ですが、30ページをお願いします、商工費の商工振興費では、特定地域づくり事業協同組合の設立に至らなかったことに伴い商工振興対策諸費1,000万円の減額を、観光費では、新型コロナウイルス感染拡大防止によるイベント中止等に伴いイベント開催・助成費273万8,000円の減額を行っております。

次に、土木費ですが、31ページをお願いします。

道路橋りょう費の道路維持費では、国の補正予算に伴う事業費の追加として道路橋りょう整備事業182万8,000円の追加を、道路新設改良費では、事業の未実施に伴い町道神峰山線改良事業1,500万円の減額等を、河川費では財源更正を、32ページをお願いします、港湾費の港湾建設費では、県営事業費の増額通知に伴い県営海岸保全事業負担金1,115万円の追加を、都市計画費の公共下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金260万7,000円の減額を行っております。

次に、消防費ですが、消防費の非常備消防費として実績見込みに伴い災害等出動費等2事業で407万6,000円の減額を、33ページをお願いします、消防施設整備費では、防災行政無線遠隔制御装置用ネットワーク変更対応工事費等として防災無線等維持管理費397万8,000円の追加、消防・防災設備機材等整備費348万5,000円の減額等を、災害対策費では、自主防災組織の訓練等に対する補助金の不用額として120万円の減額を行っております。

次に、教育費では、教育総務費の事務局費として実績見込み等に伴い事務局運営諸費等6事業で495万8,000円の減額を、34ページをお願いします、小学校費の学校管理費では、教育補助員、学習支援教諭の配置等に要する経費の実績見込みに伴い3小学校費分で1,903万円の減額を、35ページをお願いします、中学校費の教育振興費では、県費で確保できない教科講師に要する経費の実績見込みに伴い大崎上島中学校費382万6,000円の減額等を、幼稚園費の大崎上島幼稚園費では、教諭、代替教員等の配

置等に要する経費の実績見込みに伴い大崎上島幼稚園管理運営費114万3,000円の減額を、修学奨励費では、貸付け等実績見込みに伴い大学等奨学金貸付事業等2事業で580万円の減額を、社会教育費ですが、36ページをお願いします、社会教育総務費では、会計年度任用職員の配置に要する経費等の実績見込みに伴い放課後子どもプラン推進費992万5,000円等の減額を、大崎上島文化センター費では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うイベント等の中止に伴い大崎上島文化センター運営費151万7,000円の減額を、保健体育費の保健体育総務費では、町体育協会補助金の実績見込みに伴い社会体育推進諸費145万2,000円の減額を、体育施設費では、事業費の追加に伴い社会体育施設整備事業415万5,000円の追加を、給食センター費では、調理員の雇用実績見込みに伴い東野給食センター管理運営費等3事業で1,516万6,000円の減額を行っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問は一問一答方式とし、質問数の制限はありませんが、同一質問の回数は3回までとします。

それでは、質問のある方は、ページ数、款項目節を言って質問してください。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 15ページ、歳入の6番の法人事業税交付金、これが142万1,000円増えるということですが、この理由等、分かりましたら説明をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 閑田議員の質問にお答えします。

この法人事業税交付金、県からの通知によるもので、その通知によりまして142万1,000円の追加を計上しているものでございます。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 県からのということですが、要は県内全体で法人事業税の税収が増えたからということなのか、町の中での部分が増えたから町にこれだけ還元されているということなのか、その辺は分かりませんか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 県全体だと思うんですけども、申し訳ございません、明確ではございません。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

なぜこれを質問したかといいますと、要は法人事業税ということで、町のほうにも税収の恩恵があるわけですよね。ただ、法人に関して言いますと、例えばの話、印鑑証明を取るに当たっても町内で取得することができないんですよね。これ、管轄は法務局のほうになると思うんで、町が直接いきなり何かができるかというとなかなか難しいかなとは思いますが、ただ、今のデジタルトランスフォーメーションの考え方であるとか、町の活性化のために企業を誘致しようという動きがある中で、そういったことが放置されている現状というのが腑に落ちないといいますか、次年度あたりのところでも2億円を超えるデジタルトランスフォーメーションの予算化という話もあります。本来、こういう一番身近なところで一番不利になっているところ、こういうことをしっかり酌み取っていくのがデジタルトランスフォーメーションの最たるものではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 閑田議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほどおっしゃられた事業者の印鑑証明の話だと思うんですが、担当が東広島になるんですけども、利便性を考慮して、現在竹原市役所のほうにも一部機械があって延長させていただいてるんですが、おっしゃられたようにデジタルトランスフォーメーションが進んでいけば、回線をつなぐだけでいけるのかどうか分かりませんが、そちらも含めて検討させていただきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） ほかにありませんか。

森若議員。

○2番（森若 徹君） すいません、7ページにあります繰越明許費についてお伺いしたいんですけど、ここに、建設の課長にお聞きしますが、これ、町道大久保線改良事業の1,000万円が繰越しされておりますけど、これは10月11日に入札をかけて12日に契約してない。契約せず、支払ってないのか、お金を、このセトウチさんに。それが支払ってないから1,000万円そのまま繰越しになったわけ。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えします。

町道大久保線については、セトウチのほうと契約しております。予算の支出については、まだ設計が完了できてないため支出はしていません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 実は課長、これ、令和3年にも同じようなことしたじゃろ。2,500万円組んどって、入札は済んだのにそのまま4年度に2,500万円繰り越したんじゃ、分かる。間違いないはずです、それは。じゃあ、その令和3年度分の契約したお金というのは、いつ執行したのか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） ただいま手元に資料がなく、去年のことなので少し曖昧ではありますけれども、令和3年度については令和3年度の契約で1,000万円以内、800万円前後の委託料を支払って道路の概略設計を行ったと記憶しています。

この令和4年度については、その概略設計を基に詳細設計の発注をただいま行っております。ただ、この詳細設計の成果品を見た当初は3月末までという予定ではございましたけれども、内容の照査において、一部見直しをしてくださということで返しておりますので、詳細設計が3月末ではなく次年度にまたがって執行されるものとして、繰越しとして上げさせていただいております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 課長、答えになってない。私が言うのは、3年度分の契約した分があるじゃろ。あれは3年度に支払ってなかったから、そのまま4年度に2,500万円繰り越したんよ。ということは令和4年に支払ったんじゃろ。あんたいつも、この分にしても同じようなこと言うからな。普通、業者というものは、お金が要るからあれなんよ。お金が無尽蔵にあるんやったら契約なんかせん。契約したらすぐお金を下さって、前渡金でも何でも要望するはずなんや。役場の考えること、自分たち行政の考えとすることは違うんかも分からんけど、それは普通考えられないことや、わしに言わせたら。もう一遍、今言うように3年度分の分はいつ払った、4年度の。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 支払いの期日については記憶しておりませんが、令和4年度中に支払ったと記憶しております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） ここには載ってないんですけど、これ、繰越しにはなってないん

じゃけど、保健衛生課の課長にお聞きしますけど、これ、令和4年度にごみ袋の作製代として約600万円ぐらいを計上しておったんじゃけど、これはどのように処理しとん。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 森若議員の質問にお答えいたします。

ごみ袋については順次今入ってきて、在庫も今、大60、中40というようなごみ袋の確保ができております。ですから、予算も順調に執行しております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 今、課長は予算を執行しとりますと言われました。ということは、全部役場関係で利用したということ。各区には配ってないからな、一本ももらった覚えはないよ。ということは全部役場で使う感じか。そういうとこで使ったんだったら、少しぐらいは各区に配る必要があるじゃろ。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 森若議員が言われてる各区への配布なんですが、先般届いた分で今配る段取りで確保しております。

○2番（森若 巖君） ありがとうございます。終わります。

○議長（信谷俊樹君） ほかにございませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第9号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり決

定しました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第6、議案第10号令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第10号令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ4,424万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,233万2,000円と定めるものでございます。

補正予算の内容は、歳入予算では、国民健康保険税1,430万2,000円、県支出金3,074万9,000円を減額計上し、歳出予算では、実績見込み等に伴い保険給付費2,585万円、保険事業費492万3,000円、基金積立金1,347万3,000円の減額計上をいたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第10号令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第7、議案第11号令和4年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第11号令和4年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,532万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,293万8,000円と定めるものです。

補正予算の内容は、歳入予算では、介護保険料5,026万5,000円、国庫支出金3,797万円、支払基金交付金4,429万8,000円及び県支出金2,625万1,000円を減額計上し、歳出予算では、実績見込みに伴い保険給付費1億5,710万円、地域支援事業費826万1,000円を減額計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第11号令和4年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第8、議案第12号令和4年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第12号令和4年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ282万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,190万円と定めるものです。

補正予算の内容は、歳入予算では、後期高齢者医療保険料11万5,000円、繰入金270万7,000円を減額計上し、歳出予算では、県後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき広域連合納付金282万2,000円を減額計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第12号令和4年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算

(第2号)を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第9、議案第13号令和4年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第13号令和4年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ380万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,001万3,000円と定めるものです。

補正予算の内容は、歳入予算では、繰入金260万7,000円及び町債120万円を減額計上し、歳出予算では、消費税及び地方消費税額の確定に伴い公共下水道総務費380万7,000円を減額計上しております。

第2表繰越明許費では、大串地区統廃合及び下水道ストックマネジメント工事等に要する経費として公共下水道施設建設費1,957万円を翌年度に繰り越すこととしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 今の農業集落排水事業との統合ということで事業が進んでいるかと思えます。これから処理場のほうの工事とかに入っていくとは思いますが、この統合の事業が完了するのがいつ頃になる見込みなのか、それからその後、今度、漁業集落排水との接続の検討もというような話もあったと思うんですけども、それらを検討すると

というのが、要は事業完了後のことなのか、例えば今の農業集落との統合事業をやっているさなかに計画も検討しつつ、その後の計画に進んでいくのか、またそのあたりが何か年ごらの計画で進めていく予定なのか、説明をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池田真二君） 閑田議員の質問にお答えします。

まず、農業集落排水事業と公共下水道事業の統合についてですが、令和5年度末をもって処理場の完成等の予定となっております。それに向けて現在工事等を行っているところです。

漁業集落排水事業の統合についてですが、計画では令和13年度をもって統合するようになっておりますが、沖浦の浄化センターから大崎浄化センターへの送水について、かなり工事費等かかるようになっておりますので、令和13年度までに今後どうしていったらいいかというのを検討しながら、また計画の見直し等も考えないといけないと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ありがとうございます。

事業費が概算でどのぐらいかかるかとか、検討をするのが令和13年度までで、えらい長いことないですか。検討だけだったら、1年、2年あればできるような気がするんですけども。そこら辺も含めて、将来的なプランというのをしっかり、今の段階で計画としては令和13年度の統合ということですけども、もっと早く結論を出すことも可能だと思うんですよね。実際に事業の統合まで進むのであれば、直接的に現場の工事とかも絡んできますんで年数がかかるというのも当然なんですけども、検討はもっと早くしっかり早急にやるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池田真二君） 閑田議員のおっしゃるとおり、令和13年度まで待つんじゃなく、来年度以降、随時検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 今の関連なんですけども、漁集と公共下水を合体する費用対効果というのは考えとったんですか。私ら素人から見て、一緒にすることが費用対効果として出てこんな気がするんですが、その辺はどのように考えとってですか。

○議長（信谷俊樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池田真二君） 渡辺議員の質問にお答えします。

渡辺議員のおっしゃるとおり、費用対効果等を考えれば、実際、漁業集落排水事業と公共下水道事業を統合するのがベストなのかどうかというのも含めまして、検討していきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） だから、今閑田議員が質問したように、その辺のことを早く結論を出していただければと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第13号令和4年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第10、議案第14号令和4年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第14号令和4年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補

正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ8万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,530万6,000円と定めるものです。

補正予算の内容は、歳入予算では、繰入金8万4,000円の追加を計上し、歳出予算では、消費税及び地方消費税額の確定に伴い農業集落排水総務費8万4,000円を追加計上しております。

第2表繰越明許費では、大串浄化センターUV計更新工事等に要する経費として処理場維持管理費578万円を翌年度に繰り越すこととしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第14号令和4年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第11、議案第15号令和4年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第15号令和4年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ36万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,183万6,000円と定めるものです。

補正予算の内容は、歳入予算では、財産収入1万5,000円の追加及び繰入金37万9,000円を減額計上し、歳出予算では、消費税及び地方消費税額の確定に伴い漁業集落排水総務費36万4,000円を減額計上しております。

第2表繰越明許費では、沖浦浄化センター汚泥かき寄せ機修繕工事に要する経費として処理場維持管理費496万1,000円を翌年度に繰り越すこととしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第15号令和4年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり

決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第12、議案第16号令和4年度大崎上島町港湾管理特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第16号令和4年度大崎上島町港湾管理特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町港湾管理特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ88万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,152万6,000円と定めるものです。

補正予算の内容は、歳入予算では、繰入金88万6,000円を追加計上し、歳出予算では、港湾費に電気料金等の不足見込額として88万6,000円を追加計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第16号令和4年度大崎上島町港湾管理特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第13、議案第17号令和4年度大崎上島町漁港管理特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第17号令和4年度大崎上島町漁港管理特別会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町漁港管理特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ40万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ521万9,000円と定めるものです。

補正予算の内容は、歳入予算では、繰入金28万4,000円及び繰越金11万8,000円を追加計上し、歳出予算では、漁港費に電気料金等の不足見込額として40万2,000円を追加計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第17号令和4年度大崎上島町漁港管理特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第14、議案第18号令和4年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第18号令和4年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町水道事業会計予算の収益的収入及び支出の予定額において水道事業収益を5億794万7,000円、水道事業費用を5億64万6,000円と定めるものです。

補正予算の内容は、収益的収入では、一般会計補助金54万4,000円を追加し、収益的支出では、県水道企業団への名称変更等に伴う印刷製本費として水道事業費用54万4,000円を追加計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第18号令和4年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり決定されました。

お諮りします。

議案等調査のため、3月3日から3月13日までの11日間を休会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、3月3日から3月13日までの11日間を休会と決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

14日も9時から開会いたします。

午前10時04分 散会